

「マルチステークホルダー方針」

当会は、「保健・医療・福祉分野で社会に貢献する」という理念のもと温かい思いをこめた、質の高い保健・医療・福祉サービスを提供し、病院経営において、患者・家族の皆さま、従業員、取引先、地域社会、連携医療機関、出資会社をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や事業成長によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、地域社会への持続的な医療提供の実現と当会の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当会は、高度医療機器の整備、救急受入体制の充実、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当会の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、魅力ある労働環境の整備に取り組み、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、診療報酬の考えに則り従業員への処遇改善に継続的に取り組むとともに、教育訓練等について、主体性とチャレンジ精神を尊重した働きがいのある職場づくりと人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当会はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023 年 4 月 6 日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26210-17-00-aichi.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当会は、患者の皆さまの権利を尊重し、安全で質の高い医療の提供に努めます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 6 年 4 月 1 日

医療法人 豊田会

法人名

理事長 豊田 鐵郎

役職・氏名（代表権を有する者）